令和４年度 神奈川県立平塚工科高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立平塚工科高等学校は、不祥事の発生をゼロとすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

１　実施責任者

平塚工科高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者を校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は本プログラムの実施にあたり、校長、副校長、教頭及び事務長を補佐する。

２　目標及び行動計画

（１）教育委員会共通目標

①　法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）

ア　目標

法令を遵守し、すべての公務外非行を未然に防止する。

イ　行動計画

ⅰ　新聞記事・通知等の掲示や Teams での紹介などをとおし、教育公務員としての事故・不祥事防止への認識を深め、未然防止に努める。

ⅱ　必要に応じて管理職による個別相談やヒアリングなどを実施する。特に若手職員への研修とコミュニケーションを重視する。

②　職場のハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の防止

ア　目標

職員が当事者意識を持って取り組み、ハラスメントを根絶する。

イ　行動計画

ⅰ　管理職による職場点検、職員管理を実施する。

ⅱ　資料の配付ならびに研修等により職員の意識を啓発する。

③　児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

ア　目標

生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を根絶して、健全な学校運営に資する。

イ　行動計画

ⅰ　ＳＮＳ利用実態調査（年１回）や準備室等の日常的な点検を行う。

ⅱ　資料の配付や研修等で職員への意識を啓発するとともに、生徒へもスクール・セクハラ等への理解を深めさせながら、相談体制を強化する。

④　体罰、不適切な指導の防止

ア　目標

事故発生の未然防止に努め、教員・生徒間の相互信頼に基づく教育環境を築く。

イ　行動計画

ⅰ　体罰、不適切指導に関する通知や新聞記事等の具体例や体罰防止リーフレットを活用し、意識啓発と未然防止に努める。

ⅱ　人権研修会の実施により、教職員の指導力の向上と人権感覚を養うことによって、生徒への適切な指導への意識を高め、体罰や不適切指導を防止する。

⑤　入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア　目標

調査書・通知書等の発行及び取扱いで事故を根絶する。

イ　行動計画

ⅰ　学期末に成績関係一斉点検、８月に調査書点検を行い、書類等発行の執行体制をチェックし、個人情報の管理を含め、通知書・調査書等の内容について記載ミスのないよう徹底を図る。入学者選抜では厳密な点検体制を構築する。

ⅱ　推薦書･調査書作成マニュアル及び入学者選抜実施要項及び採点・点検マニュアルに則り、推薦書･調査書・通知書の発行業務を適正に行う。

⑥　個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア　目標

個人情報等の管理、特にデジタルデータの管理の徹底を図る。また、ＳＮＳ、電子メール、成績処理等での事故を未然に防止する。

イ　行動計画

ⅰ　教務手帳の保管庫の使用状況を各学期に確認する。携帯電話への生徒個人情報等の登録状況の確認、成績等処理時の複数での点検体制チェック、「行政文書の保存期間」を遵守した個人情報等廃棄時の徹底確認など重点的な対応を図る。

ⅱ　情報セキュリティについて再確認するとともに、担当者による校内研修会を実施する。

⑦　業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア　目標

職員間の情報共有を促進して適切な業務協力体制を構築する。

イ　行動計画

ⅰ　Teams の活用による情報共有の促進､さらに各グループの業務に活用することで、業務協力体制を強化する。また、グループウェアの活用によって業務が個人に留まらないよう、相互チェック体制を構築する。

ⅱ　人権教育研修会の実施によって、教職員の人権感覚の向上を目指し、人権に配慮した教育活動を行うことで不祥事の防止を図る。

⑧　会計事務等の適正執行

ア　目標

各種会計、現金管理に係る事故を未然に防止する。

イ　行動計画

ⅰ　年度当初に、「私費会計事務処理マニュアル」作成し、適正な会計処理が行えるように全職員を対象にした研修を実施する。

ⅱ　インターネットバンキングにより現金管理を極力減少させる。

（２）本校独自目標

①　職場の安全管理

ア　目標

実験・実習等の学習における教員･生徒の事故を未然に防止する。

イ　行動計画

ⅰ　定期的な職場巡視と職場点検（年１回）を実施する。この結果を集約して「職場の安全管理」に関する本校の課題を探り、全体に周知する。

ⅱ　日頃から実習施設・設備・物品等の整理整頓に努めるよう注意を喚起する。

ⅲ　排気や廃液などの処理について十分配慮し、環境汚染の防止に努める。

②　教員経験の浅い職員による不祥事の防止

ア　目標

採用５年以内の職員ならびに通算任用期間が５年以下の臨時的任用職員による不祥事を未然に防止する。

イ　行動計画

管理職や同僚による声掛けの励行や相談体制の整備を進め、公務員・社会人としての自覚や不祥事を起こさせない意識・行動を醸成する。

３　検証

（１）第１回検証及び評価

２に規定する行動計画に基づいて、12 月下旬までに実施状況を確認し、評価を行う。必要がある場合は、翌年２月までに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画の修正が必要な場合は修正を行う。

（２）最終検証及び評価

２に規定する行動計画について、３月に実施状況を検証するとともに各目標達成についての自己評価を行う。

その結果、新たな目標設定などが必要な場合は、令和５年度における平塚工科高等学

校不祥事ゼロプログラムの策定に向けて、必要な対応を行う。

４　実施結果

検証・評価を踏まえ、「実施結果」をとりまとめのうえ、本校のホームページに公表する。

５　事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。